

保険薬局各位

社会医療法人 誠光会
草津総合病院 薬剤部
淡海ふれあい病院 薬剤科

院外処方におけるインシデント・アクシデント発生時の対応について

平素は院外処方せんの応需につきましてご協力をいただきありがとうございます。

調剤過誤や指摘すべき処方過誤を見逃したことにより、患者さんへ何らかの健康被害を及ぼしたり、今後の治療に影響を及ぼす可能性があります。このようなインシデントやアクシデントが発生した場合は、発見後すみやかに保険薬局から報告をいただくとともに、患者さんへの健康被害および精神的苦痛を最小限にすることに努めなければなりません。つきましてはインシデントやアクシデント発生時に必要な対応措置を下記にお示します。御了知の上、ご理解ご協力の程よろしくご対応くださいますようお願いいたします。

<インシデント・アクシデント発生時対応フロー>

保険薬局から薬剤部へすみやかに電話で報告してください

草津総合病院薬剤部 TEL:077-516-2484

淡海ふれあい病院薬剤科 TEL:077-516-2585



薬剤部から対応について指示いたします

- 原則、保険薬局より経緯について処方医に報告をいただきます
- 適宜、緊急対応を要する場合など薬剤部から処方医に報告し、指示を確認します



インシデント・アクシデントレポート(別紙)を提出してください

事後対応を含めて記載してください

草津総合病院薬剤部 FAX:077-516-2484

淡海ふれあい病院薬剤科 FAX:077-516-2586

以上